

施策
26

青少年を地域ぐるみで育む 環境整備の推進

主担当課 生涯学習課

基本方針

家庭や学校、関係団体などが地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、青少年の非行や問題行動の防止に努め、次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長できるまちをめざします。

教育の原点である、家庭の教育力向上を図り、基本的な生活習慣（しつけ）、親子のふれあい増進、保護者との連携、相談体制の充実を図ります。

また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。

現状と課題

少子化や核家族化による地域社会や家庭での人間関係の希薄化などを背景に、子どもの成長過程における自然・生活・社会体験など、生きるための経験不足が問題となっています。また、ニートやひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、学校や家庭、地域社会、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

- 治安や社会環境の悪化などにより、各家庭だけでは対処できない問題が増えているため、関係団体との連携強化が必要です。
- 悩みを持つ青少年に対する相談体制の充実や、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して、関係機関・団体との連携による支援が必要です。
- 家庭における生活習慣・リズムの乱れが問題となっており、家庭教育について保護者への意識啓発やさまざまな支援が必要です。
- 自然体験や異世代との交流経験が不足しており、地域の教育力を活かした取り組みが必要です。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
青少年の健全育成策に満足している市民の割合	20.4% (H18)	-	17.0%	30.0%	市民意識調査のアンケート項目における「満足」「まあ、満足」の割合
青少年交流事業の参加者数	1,961人	1,009人	1,958人	2,500人	
パトロールした青少年指導員数	689人	640人	618人	700人	
不良行為少年の補導人数	29人	21人	31人	9人	

今後の取り組み

1 青少年健全育成を推進する体制の強化・連携

青少年健全育成を推進するため、青少年健全育成市民会議^{*}の組織強化・活動を支援し、関係機関・団体との連携強化を図ります。

また、各地区の青少年健全育成協議会については、実態に対応した活動ができるよう支援し、「地域の子どもは、地域で守る」という意識の定着化を進めます。

- ・青少年健全育成市民会議組織強化支援事業
- ・ネットワーク会議事業

2 街頭指導と相談体制の充実

家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊^{*}などの連携を強化し、街頭指導の指導技術を向上させ、非行や問題行動の防止に努めます。

さらに、青少年育成センター^{*}の相談体制を充実し、悩みを抱えている青少年及び保護者等への適切な対応に努めます。

また、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を行います。

- ・青少年指導員等研修事業
- ・街頭指導事業
- ・相談、啓発事業
- ・子ども・若者支援事業

3 家庭教育の充実

家庭教育学級^{*}及び合同研修会を開設し、保護者の意識を高め、家庭での生活習慣の確立や基本的なしつけの実践を図ることにより、家庭の教育力の向上をめざします。また、家族とのふれあいにより、人を思いやる心を持った子どもの育成に努めます。

さらに、家庭教育講座や、親子ふれあい事業などを行い、子育てについての情報交換、仲間づくり等を通して家庭での教育力の向上を支援します。

- ・家庭教育学級事業
- ・家庭教育学級合同研修会事業

4 地域での活動機会と活動の場の充実

青少年教育施設の整備充実を図り、自然体験や異世代との交流する機会を充実するとともに、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努め、子どもたちの生きる力を育みます。

また、地域子ども会の交流会を実施し、人材育成及び地域活動の活性化を図り、「子どもを地域で育む」意識と体制整備を推進します。

- ・地域子ども会交流事業
- ・青少年交流事業

市民等との役割分担

- ・「子どもを地域ぐるみで育む」という意識をもつことが期待されます。
- ・家庭教育の重要性について意識をもつことが期待されます。
- ・青少年育成団体などに積極的に参画することが期待されます。

施策
27

地域における福祉活動の充実

主担当課 健康福祉課

基本方針

市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支えあうまちをめざします。

ボランティアや地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努め、活動しやすい環境づくりを推進します。

福祉に対する関心や理解を深めるための取り組みと、地域福祉への参加意識を醸成し、地域に根ざした福祉活動が活性化するように支援します。

現状と課題

少子高齢化や核家族化、夫婦共働き世帯の増加などに伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、市民意識調査でも、1年間におけるボランティア活動・地域活動への参加割合が、平成18年度の33.7%から平成22年度には29.2%に低下しているとの結果からもうかがえるように、各家庭を支えてきた地域社会のつながりが薄らいできています。

- 地域・学校・職域などそれぞれの特性に応じたボランティア活動を活性化するために、ボランティアの普及・啓発及び育成支援が必要です。
- 市民の連帯感や地域社会への関心が希薄になっているため、地域福祉で中核的な役割を担っている人材や団体の支援を強化する必要があります。
- 全ての人々が利用しやすい施設の整備が遅れていることから、バリアフリー化^{*}への対応が課題となっています。
- 高齢者や身体の不自由な人などに対して、優しく手を差し伸べることができるような、心のバリアフリー化を推進する必要があります。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
個人ボランティア登録者数	1,243人	1,168人	1,182人	1,300人	
1年間におけるボランティア活動・地域活動参加割合	33.7% (H18)	—	29.2%	40.0%	市民意識調査のアンケート項目
民生・児童委員 [*] における相談・支援の件数	1,943件	1,681件	1,895件	2,100件	

今後の取り組み

1 ボランティア・NPO活動の育成支援

さまざまな福祉活動に対応するため、社会福祉協議会や関係機関と連携し、ボランティアセンターや福祉活動団体の組織の育成と強化に努めます。

ボランティアセンターが実施する機関紙の発行やボランティアまつりの開催など、福祉活動に参加したいと考えている人が気軽に参加できる環境づくりと、福祉活動に対する意識の醸成に努めます。

また、人材育成の講習会などを開催し、地域福祉の担い手の裾野を広げるため、新たな人材の発掘に努めます。

さらに、福祉施設の交流などを通じ、子どもころから福祉の心が育まれるような取り組みに努めます。

・ボランティアセンター活動推進事業

2 民生・児童委員^{*}活動の推進

地域福祉の中心的役割を担う民生委員・児童委員が、その地域における福祉ニーズを的確に把握し、適切な助言活動ができるように、民生・児童委員協議会やその専門部会を通じて情報交換や研修を行い、活動の支援を図ります。

・民生・児童委員活動促進事業

3 社会福祉協議会の活動支援

地域福祉活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、地域福祉の課題解決に向けた専門員の配置や、関係機関・団体との連携を強化するための体制整備を支援します。

また、協議会が担っている身近な地域での助け合いや支え合い活動、行政サービスとのネットワーク化を進め、総合的な福祉活動への支援を行います。

・社会福祉協議会支援事業

4 福祉のまちづくりの推進

「福祉のまちづくり条例^{*}」や「福祉のまちづくり推進計画^{*}」に基づき、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がいのある人等に対し、正しい理解のもとで、優しく手を差し伸べることができるような心のバリアフリー化の推進を図ります。

また、企業や関係機関等の施設のバリアフリー化について、積極的な情報提供を行い、理解を深めるための普及・啓発に努めます。

・福祉のまちづくり推進事業

市民等との役割分担

・ボランティアやNPO活動に積極的に参画することが期待されます。

施策
28

国際化に向けた環境整備の推進

主担当課

総務課

基本方針

国際交流に理解があり、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

市民が組織する団体である五泉市国際交流協会[※]などが活動の主体となつて行う外国や外国籍市民との交流事業を支援します。また、情報提供や学習活動の充実を図り、国際化に向けた環境づくりを支援します。

現状と課題

経済のグローバル化が進展し、地域における国際化が求められています。

本市の国際交流は、五泉市国際交流協会などが活動主体となつて、主に青少年の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、ホームステイなどによる交流を行っています。

また、市には約160人の外国籍市民が生活しており、その数は年々増加しています。そのため、お互いの文化や風習に対する理解を深め、市民と外国籍市民が地域社会の一員として認め合つて生活できる環境づくりが求められています。

- 青少年の国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、さまざまな国や地域との交流の場の充実を図ることが必要です。
- 災害時における支援、医療、教育の支援など外国籍市民の暮らしやすい環境整備を進めることが必要です。
- 外国籍市民を含めた市民に国際理解を深めるための場の提供や、組織の育成が課題となっています。

施策指標

指標名	実績値			目標値	指標の算式等
	H20	H21	H22	H28	
国際交流事業に参加した人数	193人	200人	156人	250人	
国際交流事業を開催した回数	5回	2回	5回	6回	
外国籍市民の人数	114人	122人	157人	180人	

今後の取り組み

1 ホームステイによる外国人との交流

五泉市国際交流協会、五泉市モンゴル子ども交流委員会、フレンドシップフォースなどの国際交流推進団体と連携し、アメリカやモンゴルなどの外国人とホームステイの実施により交流を深め、国際感覚豊かな市民を育成するとともに、親交と相互理解を深めます。

・国際交流事業費補助金支援事業

2 身近な外国人との交流

五泉市国際交流協会などと連携し、外国籍市民との交流パーティーなどを開催することで、交流の場を創出します。また、外国人による国際交流講演会などを開催することで、市民の国際感覚を育成します。

・外国籍市民交流支援事業

3 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり

外国籍市民が不安のない快適な生活を送れるよう、五泉市国際交流協会の日本語交流活動教室の開催により、日本語教育支援を行います。また、外国籍市民が地域行事などに参加できるよう支援します。

・外国籍市民環境支援事業

4 市民の外国語教育への充実

国際化に対応した市民を育成するため、外国語を習得するための外国語講座や教室などを開催し、外国人とのコミュニケーション能力を伸ばすよう支援します。

外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の外国語教育の充実を図ります。

・外国語支援事業
・語学指導等外国青年招致事業

5 情報の発信

国際化に対応した多様な文化の理解を深めるため、五泉市国際交流協会が行っている機関紙「ふれんず」の発行を支援するなど情報の発信に努めます。

・国際化情報発信事業

市民等との役割分担

- ・講演会や学習活動、交流会などに積極的に参加することが期待されます。
- ・語学の習得に努め、外国籍の方とのコミュニケーションを活発化させていくことが期待されます。
- ・諸外国から来た人に対し、もてなす環境づくりが期待されます。